

藤枝市中心市街地活性化協議会 会議録

会議名	平成26年度第2回藤枝市中心市街地活性化協議会
日時	平成26年10月20日（月） 10:00～11:00
場所	藤枝商工会議所 4Fホール
出席者	<p>会 長 小林正敏 副 会 長 朝比奈 潔 委 員 桜井幹夫、八木重樹、戸塚準一郎、山田壽久、萩原正行、寺島雅之、飯塚 正、北島多喜子、仲田和好、松村英行、秋原恭大、鈴木健夫、鈴木寿幸、梶山靖史（代理）、鈴木福一、田口敏行、井田久義、渡邊芳隆</p> <p>委任状出席 オブザーバー 松浦正秋、名倉順二、大塚信吾、畑 昇、渡辺哲朗、佐野芳正 藤枝警察署 太向一彰、石川武男 静岡県交通基盤部都市計画課 遠藤佳之 静岡県経済産業部商業まちづくり室 神谷智美</p> <p>藤枝市中心市街地活性化推進室 室長 増田政巳 係長 渡邊章博 係長 岡村敏明</p> <p>藤枝市商業観光課 主幹 紅林 豊 藤枝市サッカーのまちドリームプラン推進室 室長 梅原 仁 係長 金原 雅之</p> <p>(株)まちづくり藤枝 専務 栃本英雄 新井 格、水江志麻</p> <p>藤枝商工会議所 事務局長 杉浦 衛 課長 加藤久芳 課長補佐 徳浪和浩 八木明日香</p>
内 容	<p>(1) 第2期藤枝市中心市街地活性化基本計画の第2回変更認定申請について (2) その他</p>
会議の経過	<p>加藤課長の司会により開会</p> <p>始めに、小林会長より挨拶を行い、引き続き所属団体の役員改選等により、新たに委員になられた方の紹介を行った。</p> <p>§ 異動等による交代 焼津信用金庫常務理事 畑 昇（本日欠席）</p> <p>次に、本日の協議会が成立していることを告げ、会議の議長を協議会規約に基づき小林会長に依頼し、会議に入った。</p> <p>(1) 第2期藤枝市中心市街地活性化基本計画の第2回変更認定申請について</p> <p>認定中心市街地活性化基本計画に変更が生じた際には、内閣総理大臣による認定が必要となる。今年の3月に一度変更をしているので、今回は2度目の変更となる。スケジュールとしては、10月下旬に変更認定申請を行い、順調に進めば11月末の変更認定となる。</p>

藤枝市中心市街地活性化推進室岡村係長より基本計画の進捗状況の報告があり、その後、各変更点について、担当課より説明を行った。

今回は新規事業の追加が5事業、内容変更が5件、計10件の変更となるが、7章の商業活性化事業において、法律の改正等による変更が2点あり（新規事業の追加が4件から5件、事業内容等の変更が3件から4件の変更）計10件ではなく12件となる。

< 中心市街地活性化推進室岡村係長より >

■ 第7章の法律の改正等による変更

(1) 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等設備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

・ 藤枝駅南南口開発B街区複合施設整備事業 **新規**

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

・ 藤枝駅南南口開発B街区複合施設整備事業 **変更**

支援措置内容及び実施時期：中心市街地再興戦略事業費補助金 H26～H27

⇒商店街まちづくり事業(中心市街地活性化事業)H26～H27

■ 第5章：都市福利施設整備事業

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

・ 駅北口駐車場整備事業 **変更**

実施時期：H27⇒H27～H29

※建設費用の支払いがH29になるため

■ 第6章：街なか居住推進事業

(4) 国の支援措置がないその他の事業

・ 青木三丁目マンション整備事業 **新規**

※民間の事業であるが、指標の居住人口や歩行者通行量の目標達成への貢献が期待できるため

・ 安全・安心まちづくり事業 **変更**

事業概要及び内容：街路灯⇒防犯灯

国以外の支援措置の内容及び実施時期：

藤枝市防犯灯電気料交付金【市交付金】S51～⇒削除

< 藤枝市サッカーのまちドリームプラン推進室梅原室長より >

■ 第7章：商業活性化事業

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

・ シティドレッシング事業 **新規**

⇒駅前地区のシティプロモーションの促進を図る事業。JR 藤枝駅周辺のシティプロモーション装飾等の実施。

< 中心市街地活性化推進室岡村係長より >

(4) 国の支援措置がないその他の事業

・ MI PLAZA 藤枝整備事業 **新規**

藤枝駅南口B街区複合施設整備事業の施設内に広域集客力のある高度商業機能を整備する事業

< 商業観光課紅林主幹より >

・ 駅北フェスタ開催事業 **変更**

事業概要及び内容：歩道⇒道路空間

・ サッカーで駅前商店街を盛り上げよう！事業 **新規**

商店街の道路空間を活用したサッカーをコンセプトとしたイベント開催 (H27. 1. 24(土))、空き店舗を活用したサッカー資料館の開設 (H26. 10. 11(土)～H27. 2. 28(土))

大規模小売店舗立地法の特別措置指定要請の進捗状況についても報告があった。

5/27に依頼し8/28に県主催の公聴会を実施。県が特例区域案を作成し、9/24から2週間縦覧報告を行った。10/24付けで決定の報告をする旨連絡があった。

< 中心市街地活性化推進室岡村係長より >

- ・藤枝市立駅前図書館エコノミックガーデニング拠点化事業 変更

内容：エキチカ経営相談、専用書架、検索システム設置

⇒エキチカ経営相談、専用書架、検索システム設置、ビジネス支援講座の開催

- ・ふじえだ健康マイレージ事業 変更

事業名：藤枝健康マイレージ事業⇒ふじえだ健康マイレージ事業

事業概要：“健康日本一のまち” ⇒ “健康・予防日本一のまち”

- ・ファンタジック・スケートリンク開催事業 新規

商業施設内の空きスペースを活用したスケートリンクイベントの開催。

※サッカーで駅前商店街を盛り上げよう！事業とファンタジック・スケートリンク開催事業については、経済産業省の地域商店街活性化事業の補助金が採択されており、国の支援を受けながら行っている事業。

説明終了後、小林議長より、質問・意見を求めた。

(寺島委員)

- ・7章のシティドレッシング事業について具体的にはどういったものか。
- ・エコノミックガーデニングにおいて駅南図書館の活用を推進しているが、営業時間が20時までと使いにくい。

(梅原室長が回答)

駅のフロア、壁面、階段、柱等にシールやバナー、装飾等をして来藤者に『サッカーのまち藤枝』をPRする。

(渡邊係長が回答)

時間の延長については市議会でも要望が出ており市でも承知している。今後駅南図書館の施設運営をどうしていくかという中でそういった要望や意見を参考に時間等々検討していく。

(2) その他

①中心市街地エリアブランド展開事業について

岡村係長より取り組みの説明があった。

中心市街地の3つのエリア（駅南地区、駅前地区、青木地区）の「魅力」や「特徴」をエリア外内外に向けて幅広くPRし、市内外の人や企業がそのエリアに対して抱くイメージを向上させて、「住んでみたい」「行ってみたい」「出店したい」と選んでもらう“まち”を目指す取り組み。まずは、地域におけるエリアブランドの認知度・理解度の向上を図っていく。今後、藤枝駅周辺商店街や企業、各種団体の協力のもと、バナーフラッグ、のぼり旗、PRチラシ等支援ツールを使って発信していく。

②駅前地区再開発事業について

渡邊係長より藤枝駅前1丁目8街区第1種市街地再開発事業についての進捗状況と今後の予定についての説明があった。現在8街区の一部を再開発の区域から除外する都市計画変更の手続きを行っている。手続きが進むと12月頃に市街地再開発組合が設立し、知事に事業計画の認可申請を提出。順調に進めば2月中を目処に組合が設立、事業計画の認可がされて事業着手となる。事業認可がされると権利変換計画の策定に入る。来年11月に工事着工、2年の工事期間を経て平成29年11月に竣工予定。現在、事業に参画する事業者の公募も行っている。特定業務代行者や施設内に入る高齢者支援施設、デイサービス、介護付優良老人ホーム、子育て支援施設の公募を行っている。

課題としては、H23の東日本大震災以降の復興事業や東京オリンピック開催事業に伴い建設需要が高まり、資材・労働の工事費の金額が上がっている。国としても支援制度を設

会議の
経過

け、支援しているところだが、現在の藤枝市のスケジュールでは時期が合わないので、支援の継続について、10月15日に北村市長と井林衆議院議員が国土交通省と財務省へ出向き、直接大臣に要望した。

③その他

- ・渡邊係長より、静岡地方法務局藤枝出張所への焼津、島田出張所の統合、及び「藤枝支局」への昇格が正式に決定した旨報告があった。

小林議長より質疑や意見等を求めたところ、北島委員よりイベントのお知らせ、井田委員より質問があった。

(北島委員)

サッカーで駅前商店街を盛り上げよう！事業を進めている。アーケード撤去により商店街の賑わいが喪失。駅前に賑わいを取り戻そうと国の補助金を活用し、色々な方の協力を得て事業開催の運びとなった。ロゴマークを作り、ユニフォームやのぼり旗を作成。サッカー資料館を開設し、2月には大きなイベントを開催する。

(井田委員)

エリア内に福祉施設を、という話が出たが民営のものなのか？地元の方との協議をする用意はあるのか？

(渡邊係長が回答)

8街区の計画としては、デイサービス、介護付優良老人ホーム、サービス付高齢者賃貸住宅、子育て支援施設、すべて民間の施設となる。計画に基づいて公募している。今後、事業者が決定したら、関係者や地域の方へ説明を行っていく予定。

以上で閉会。